

第40期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

第40期

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

新株予約権等の状況
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
会社の支配に関する基本方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

上記事項につきましては、法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

ピクセルカンパニーズ株式会社

新株予約権等の状況

新株予約権等の状況

第16回新株予約権

決議年月日	2025年12月10日
新株予約権の数（個）	1,732,500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	173,250,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	40
新株予約権の行使期間	自 2025年12月10日 至 2028年12月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格：40 資本繰入額：20
新株予約権の取得条項	<p>(1) 当社は、本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、行使価額の150%を上回った場合、当社は、当社取締役会が別途定める取得日の20取引日前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金4円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、当社が、本取得請求権を行使できることとなった日（東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して行使価額の150%を上回った場合の当該20取引日目の日）から30取引日の間に、上記通知又は公告を行わない場合、当社は当該取得請求権を喪失するものとする。</p> <p>(2) 当社が本項に基づく取得請求権の一部を行使し又は喪失した後、再び本項に基づく取得請求権の行使条件が満たされた場合、当社は、新たに取得請求権を取得するものとし、当該取得請求権については本項の規定が同様に適用される。</p> <p>(3) 本項に基づく取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的方法により行うものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
割当先	Seacastle Singapore Pte.Ltd 1,732,500個

会計監査人の状況

- ① 名称 公認会計士赤坂事務所、公認会計士海生裕明事務所
- ② 公認会計士氏名 赤坂 満秋、海生 裕明
- ③ 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る報酬等の額	10,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 3. 前会計監査人である監査法人アリアは、2025年11月19日付で辞任しております。

- ④ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑥ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・企業倫理・法令遵守を推進・徹底するため、当社グループの役職員が遵守すべき具体的な行動基準として「ピクセルカンパニーズグループ役職員行動規範」を制定する。また、法令等遵守体制の整備・強化等を図るため、各種コンプライアンス教育を継続的に実施するものとする。
 - ・各取締役はそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任を負うものとし、担当部門に係る法令遵守の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該法令遵守の状況を定期的に取締役会に報告するものとする。
 - ・法令違反に関する事実の社内報告体制については、社内規定に従いその運用を行うものとする。
 - ・役職員に内部通報制度の存在を十分周知させるとともに、社外の弁護士を窓口として加えることで通報者の匿名性を確保し、内部通報制度の実効性を高めるものとする。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社グループの取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規定に従い適切に保存及び管理を行うものとする。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・グループ全体の総合的なリスクを把握・認識し、適切なリスク対応を行うため「リスク管理規定」を定め、リスク管理体制を強化する。
 - ・代表取締役を委員長とし、各部門の責任者で構成するリスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出し、リスクの未然防止、リスク発生時の対応策を決定する。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社取締役会は、毎月1回開催することとし、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の相互監視を目的として、各取締役が業務執行の状況を報告するものとする。
 - ・当社取締役の職務分担、業務執行に係る権限並びに指揮・報告系統については、社内規定に基づき適正かつ効率的に行うものとする。

- ・取締役会の決議にて決定される年度予算に基づき、各取締役は、それぞれの担当部門に関する部門予算の実行状況並びに施策の実施状況を定期的に取り締役会に報告するものとする。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役を兼務する取締役は、当該子会社の業務の適正を確保する責任を負うものとする。
 - ・子会社管理の担当部門は、社内規定に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・内部監査室は、監査等委員の求め又は指示により、適宜、監査等委員の職務遂行の補助を行うものとする。
- ⑦ 前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・内部監査室の人事異動については、当社取締役と監査等委員が意見交換を行う。
 - ・指示を受けた内部監査部門はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が当社監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、ただちに監査等委員に報告するものとする。
 - ・内部監査室は、監査等委員会に常時出席し、内部監査の結果を報告するものとする。
 - ・監査等委員会は、定期的又は不定期に取り締役及び幹部社員との業務ヒアリングを開催し、内部統制システムの構築状況及び運用状況について報告を求めることができる。
- ⑨ 監査等委員への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、監査等委員へ報告した当社グループの取締役、監査等委員及び使用人に対し、通報又は相談したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護することとする。

- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対して、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、「監査等委員会規則」及び「監査等委員監査基準」に基づき、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。なお、監査等委員は、当該費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意するものとする。
- ⑪ その他当社監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は、代表取締役との意見交換会を定期的で開催し、経営方針、経営上の重要課題並びに監査環境の整備に関する事項等について意思の疎通を図り、効果的な監査業務の遂行を図るものとする。
 - ・ 監査等委員は、内部監査室と常に連携を図り、また会計監査人と定期的にミーティングを行い、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努め、効率的かつ効果的な監査業務の遂行を図るものとする。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 内部統制システム構築の基本方針に基づき、財務報告の信頼性を確保するため、各種社内規定の再構築や業務プロセスの見直しを行い、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用を行う。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- ・ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力及びこれに類する団体とは、一切の関係をもたず、不当要求事案等発生の場合についても顧問弁護士と連携のうえ、毅然とした態度で対応する。
- (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- イ. 対応部署及び不当要求防止責任者の設置状況
- ・ 管理本部総務担当を対応窓口として、事案により関係する部署が窓口となり対応する。
- ロ. 外部の専門機関との連携状況
- ・ 顧問弁護士と連携して、反社会的勢力と対応するための体制を整備している。
- ハ. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
- ・ 顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っている。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 取締役の職務の執行について

定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査等委員も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

② リスク管理体制について

取締役、管理本部及び当社グループ各社のリスク担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、リスク管理規定において、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切に対応する体制を整備しております。

③ 内部監査の実施について

内部監査室にて、当社及び当社グループの内部監査を実施し、監査等委員会との相互協力のうえ、書類の閲覧及び実地調査をしております。

④ 監査等委員の職務の執行について

監査等委員3名（うち社外監査役2名）は、監査等委員会で策定された監査方針並びに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。常勤監査等委員は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的な実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及び当社グループ各社の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事業の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度 期首残高	4,972,439	5,177,150	△10,598,306	△15	△448,731
当連結会計年度変動額					
新株の発行	935,000	935,000			1,870,000
新株予約権の行使	356,155	356,155			712,311
減資	△5,228,595	5,228,595			-
新株予約権の発行					-
親会社株主に帰属する 当期純損失			△968,913		△968,913
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	△3,937,439	6,519,751	△968,913	-	1,613,397
当連結会計年度末残高	1,035,000	11,696,901	△11,567,220	△15	1,164,665

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度 期首残高	△23,996	△23,996	103,424	△369,303
当連結会計年度変動額				
新株の発行		-		1,870,000
新株予約権の行使			△103,309	609,001
減資				-
新株予約権の発行			6,930	6,930
親会社株主に帰属する 当期純損失				△968,913
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	777	777	-	777
当連結会計年度変動額合計	777	777	△96,379	1,517,795
当連結会計年度末残高	△23,218	△23,218	7,045	1,148,491

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、前連結会計年度は、純資産が債務超過となりました。当連結会計年度には新株予約権の行使を受け債務超過は解消したものの、継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローの重要なマイナスの継続により資金繰りが悪化しており、税金の滞納が生じた上、2025年4月24日付で金融庁より納付期限を2025年6月25日とする6億2,984万円の課徴金納付命令の通知を受けましたが、当社グループの資金不足から納付ができておりません。

このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、以下の施策によって当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策を実行することにより、収益力の向上及び財務体質の改善に努めてまいり所存であります。

(安定した収益基盤の確保)

①システムイノベーション事業の強化

収益力の高いシステム開発案件の受託数増加に注力するとともに、専門性の高いAWS・Salesforceエンジニアの育成に注力しながら収益獲得に向け、協力会社の新規開拓や連携強化を実施しております。また、営業活動の見直し及び人員強化による収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

②データセンター事業の取り組み

当社グループは福島県大熊町にて自立帰還支援雇用創出企業立地補助金を用いて、生成AI向けのGPUに特化したコンテナ型データセンターを建設し、クラウドコンピューティングサービスを展開してまいります。2026年12月期より売上の発生を見込んでおります。

(コストの見直し)

各事業セグメントの収益性の安定化及びグループ全体の抜本的なコスト見直しを図り費用削減を推進し、企業価値の向上及び財政基盤の強化に努めてまいります。

(債務超過の解消、財務基盤の改善)

当社グループは、当面の運転資金や課徴金の納付資金やデータセンターの建設に要する資金を調達するため、借入による資金調達を進めております。また、抜本的な資本増強を図るため、新たなエクイティファイナンスも含めた資金調達も検討してまいります。

(内部管理体制の改善)

前々連結会計年度に発覚した不適切会計問題を踏まえた内部管理体制の改善を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類等には反映しておりません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	3社
主要な連結子会社名	ピクセルハイ合同会社 ピクセルK株式会社 海伯力（香港）有限公司

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社名

ピクセルA合同会社

連結の範囲から除いた理由として非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 一社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名

ピクセルA合同会社

持分法を適用しない理由として各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品 …………… 個別法又は移動平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定額法及び定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を、工具、器具及び備品に含まれる金型については生産高比例法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～15年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品（金型を除く）	3年～15年

- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(システムイノベーション事業)

主にシステム機器販売、受注制作のソフトウェアに係る開発案件のサービスを提供しております。

受注制作のソフトウェアに係る開発案件に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率の測定は、期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

システム機器販売に係る収益については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(データセンター事業)

主にGPUサーバーの売買を行っております。当該商品の販売による収益は、顧客に商品を納品し、顧客が当該商品の支配を獲得した時点で履行義務が充足されるものと判断し、当該納品時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(データセンター事業に係る建設仮勘定)

- (1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額
建設仮勘定 2,265,210千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度に子会社ピクセルハイ合同会社においてデータセンター事業に係る設備投資の結果、データセンター事業に係る建設仮勘定は、2,265,210千円となっております。今後、データセンターの完成までに要する建設資金は約15億円であり、当社グループの支援者からの財務支援を受け必要な資金調達を行い、2026年5月末までに完成させる計画です。また、データセンター事業を行うピクセルハイ合同会社は、既に、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（製造・サービス業等立地支援事業）交付決定を受け、データセンター事業は補助事業として採択されており、補助事業終了後、補助金（補助率3/4）を受給する計画になっております。

しかし、当社グループが現在置かれている経営環境の変化などから、資金調達が予定通り実施できなかった場合や補助金が予定通り受給できない場合などには、翌連結会計年度に減損損失が計上される可能性があり、当社グループが保有するデータセンター事業に係る建設仮勘定の評価に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、連結計算書類には反映しておりません。

(データセンター事業に係る建設仮勘定等の固定資産について)

当社連結子会社ピクセルハイ合同会社は、福島県双葉郡大熊町において大熊町コンテナデータセンター（以下「データセンター事業」）の建設を進めており、当連結会計年度末のデータセンター事業に係る建設仮勘定等を含む固定資産は、2,371百万円であり、今後、データセンターの完成までに要する建設資金は約15億円となっております。データセンター事業は、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（製造・サービス業等立地支援事業）交付決定を受け、データセンター事業は補助事業として採択されており、補助事業終了後、補助金（補助率3/4）を受給する計画になっておりますが、GPUサーバーとネットワーク設備の調達に係る資金計画の資金調達先決定に時間を要していることにより、当該設備の導入スケジュールが当初の想定よりも遅延し、操業開始時期が遅延する見込みとなりました。このため、2026年1月14日付で延長申請書を自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業基金設置法人へ提出し、補助事業の完了予定日の変更申請を行いました結果、2026年5月31日までの延長が承認されデータセンター事業の完成を進めております。

しかし、当社グループを取り巻く経営環境の変化などから、資金調達が予定通り実施できない場合や補助金が予定通り受給できない場合などには、これらの固定資産について減損損失が計上される可能性があり、当社グループが保有するデータセンター事業に係る建設仮勘定等の固定資産の評価に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、連結計算書類には反映しておりません。

(金融庁による課徴金納付命令の決定について)

当社は、2025年2月21日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告についてのお知らせ」及び2025年3月17日付「課徴金についての審判手続き開始決定に対する答弁書の提出について」にて、お知らせしましたとおり、当社が行った過年度の有価証券報告書及び有価証券届出書の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対し6億2,984万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告が行われました。

また、2025年4月24日付で金融庁より納付期限を2025年6月25日とする6億2,984万円の課徴金納付命令の通知を受けましたが、当社グループの資金不足から予定通り納付ができておりません。

なお、上記の課徴金につきましては、当社は2024年12月期決算において当該課徴金相当額を訂正関連費用引当金繰入額として特別損失に計上しており、前連結会計年度末に未払金として計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 324,059千円 |
| 2. 担保資産 | |
| 担保に供している資産 | |
| 宅地建物取引業法に基づく営業保証金 | 10,000千円 |
| 3. 偶発債務 | |
| 該当事項はありません。 | |

(連結損益計算書に関する注記)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は「(収益認識に関する注記) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解する情報」に記載しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式 (株)	92,614,600	52,279,700	—	144,894,300

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当による新株の発行による増加 46,750,000 株

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 5,529,700 株

2. 自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式 (株)	72	691,731	—	691,803

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
	第14回 新株予約権	普通株式	900,000	—	720,000	180,000	115
	第15回 新株予約権	普通株式	22,220,000	—	22,220,000	—	—
	第16回 新株予約権	普通株式	—	173,250,000	—	173,250,000	6930
			23,120,000	173,250,000	22,940,000	173,430,000	7,045

(注) 新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主として新株発行又は借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、非連結子会社に係る株式であります。

短期貸付金、長期貸付金、長期未収入金は貸付先等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権等について、各営業部門及び管理部門が与信管理規定に従い与信枠を設け管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社の担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金	216,509		
貸倒引当金 (※2)	△216,509		
	—	—	—
(2) 長期未収入金	220,000		
貸倒引当金 (※2)	△220,000		
	—	—	—
資産計	—	—	—

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「短期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期貸付金及び長期未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	2025年12月31日 (千円)
非上場株式等	228

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	93,794	—	—	—
売掛金	79,420	—	—	—
長期貸付金 (注)	—	—	—	—
長期未収入金 (注)	—	—	—	—
合計	173,215	—	—	—

(注) 短期貸付金、長期貸付金、長期未収入金のうち全額については、回収予定額が見込めないため、上記金額には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	－	216,509	－	216,509
長期未収入金	－	220,000	－	220,000
資産計	－	436,509	－	436,509

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金及び長期未収入金

長期貸付金及び長期未収入金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解する情報

	報告セグメント (千円)			その他 (注1) (千円)	合計 (千円)	調整額 (注)2、 3、4	合計 (千円)
	システムイ ノベーション 事業	データセンタ ー 事業	計				
顧客との契約から生 じる収益	616,995	277,570	894,566	—	894,566	△7,840	886,726
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	616,995	277,570	894,566	—	894,566	△7,840	886,726

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおりま
す。

2. セグメント損失(△)の調整額△732,894千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であ
り、その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等にかかる費用であります。

3. セグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額—千円は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の現金及び預金や管理
部門等にかかる資産であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重
要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生し
ていないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務か
ら、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が
1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との
契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 7円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 9円75銭 |

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	4,972,439	5,568,539	-	5,568,539	17,560	150,200	△11,159,619	△10,991,859
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	935,000	935,000		935,000				
新株予約権の行使	356,155	356,155		356,155				
減 資	△5,228,595		5,228,595	5,228,595				
新株予約権の発行								
当 期 純 損 失							△661,945	△661,945
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	△3,937,439	1,291,155	5,228,595	6,519,751	-	-	△661,945	△661,945
当 期 末 残 高	1,035,000	6,859,695	5,228,595	12,088,290	17,560	150,200	△11,821,564	△11,653,804

	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	△15	△450,894	103,424	△347,470
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		1,870,000		1,870,000
新株予約権の行使		712,311	△103,309	609,001
減 資		-		-
新株予約権の発行		-	6,930	6,930
当 期 純 損 失		△661,945		△661,945
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計		1,920,365	△96,379	1,823,986
当 期 末 残 高	△15	1,469,471	7,045	1,476,516

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、前事業年度は、純資産が債務超過となりました。当事業年度には新株予約権の行使及び第三者割当増資により債務超過は解消したものの、継続して営業損失、経常損失及び当期純損失計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローの重要なマイナスの継続により資金繰りが悪化しており、税金の滞納が生じた上、2025年4月24日付で金融庁より納付期限を2025年6月25日とする6億2,984万円の課徴金納付命令の通知を受けましたが、当社グループの資金不足から納付ができておりません。

このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、以下の施策によって当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策を実行することにより、収益力の向上及び財務体質の改善に努めてまいり所存であります。

(安定した収益基盤の確保)

①システムイノベーション事業の強化

収益力の高いシステム開発案件の受託数増加に注力するとともに、専門性の高いAWS・Salesforceエンジニアの育成に注力しながら収益獲得に向け、協力会社の新規開拓や連携強化を実施しております。また、営業活動の見直し及び人員強化による収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

②データセンター事業の取り組み

当社グループは福島県大熊町にて自立帰還支援雇用創出企業立地補助金を用いて、生成AI向けのGPUに特化したコンテナ型データセンターを建設し、クラウドコンピューティングサービスを展開してまいります。2025年12月期より売上の発生を見込んでおります。

(コストの見直し)

各事業セグメントの収益性の安定化及びグループ全体の抜本的なコスト見直しを図り費用削減を推進し、企業価値の向上及び財政基盤の強化に努めてまいります。

(債務超過の解消、財務基盤の改善)

当社は、当面の運転資金や課徴金の納付資金やデータセンターの建設に要する資金を調達するため、借入による資金調達を進めております。また、抜本的な資本増強を図るため、新たなエクイティファイナンスも含めた資金調達も検討してまいります。

(内部管理体制の改善)

前々事業年度に発覚した不適切会計問題を踏まえた内部管理体制の改善を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等には反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式……………移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……………定額法及び定率法
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3年～15年

無形固定資産……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。
3. 引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
当社の子会社及び顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。
(持株会社)
持株会社としての当社の収益は、子会社からの経営指導料となります。経営指導料においては契約内容に応じた受託業務が実際にされた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
(システムイノベーション事業)
当社は、2022年10月1日より持株会社から事業会社に移行いたしました。
主に金融機関向けシステム開発・IT業務の技術支援サービス及びブロックチェーン技術等の先端技術を用いたシステムの開発・受託事業を提供しています。
システム開発サービスについては、主に作業請負契約及び開発請負契約を締結しております。
これらの収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、前事業年度の期首から、連結納税制度からグループ通算制度に移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(会計上の見積りに関する注記)

(債務超過の子会社に対する債権の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

債務超過の連結子会社に対する債権等残高

3,794,236千円

対応する関係会社事業損失引当金計上額

1,147,250千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

債務超過の連結子会社に対する債権は、貸倒懸念債権等に区分しており、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載のとおり、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する財務内容評価法を使用しております。特に、当社は、子会社ピクセルハイ合同会社に対してデータセンター事業の建設資金を貸付しており、当事業年度末では、ピクセルハイ合同会社に対する長期貸付金等の債権は合計 3,794百万円となっており、現状、債務超過の金額までの貸倒引当金1,147百万円を計上しております。

連結注記表(会計上の見積りに関する注記)(データセンター事業に係る建設仮勘定)に記載のとおり、子会社ピクセルハイ合同会社でのデータセンター事業に係る建設仮勘定は、2,265,210千円となっております。今後、データセンターの完成までに要する建設資金は約15億円であり、当社グループの支援者からの財務支援を受け必要な資金調達を行い、2026年5月末までに完成させる計画です。また、データセンター事業を行うピクセルハイ合同会社は、既に、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(製造・サービス業等立地支援事業)交付決定を受け、データセンター事業は補助事業として採択されており、補助事業終了後、補助金(補助率3/4)を受給する計画になっております。

しかし、当社グループが現在置かれている経営環境の変化などから、資金調達が予定通り実施できなかった場合や補助金が予定通り受給できない場合などには、建設仮勘定に減損損失が計上される可能性があります。ピクセルハイ合同会社に対する貸倒引当金も増加する可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、計算書類等には反映していません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

金銭債権	420,292千円
金銭債務	－千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額
－千円
4. 取締役に対する金銭債権の総額
金銭債権
－千円
5. 偶発債務
該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	691,803株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な要因
繰延税金資産の発生の主な要因は、税務上の繰越欠損金、貸倒引当金繰入超過額、関係会社株式評価損、減損損失などであり、全額評価性引当を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	SEACASTLE SINGAPORE PTE.LTD.	PAYA L EBAR SQUARE SINGAPORE	50,000シンガポールドル	有価証券等への投資	被所有26.109	当社法人主要株主	第三者割当による新株式の引受け(注1)	1,570,000	—	—

(注) 1. 第三者割当による新株式の引受けは、2025年12月10日に発行された、新株式によるものであります。なお取引金額には、新株式の引受けによる払込金額を記載しております。

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	海伯力(香港)有限公司	香港	10,000 HK\$	その他	所有直接100.0	資金援助・役員の兼任	資金の返済	—	関係会社短期借入金	10,588
							費用の立替(純額)	1,624	立替金(注2)	68,866
子会社	ピクセルハイ合同会社	福島県双葉郡	1,000	データセンター事業	所有直接100.0	資金援助・役員の兼任	資金の貸付(注1)	1,871,585	関係会社長期貸付金(注2)	3,443,194
							費用の立替(純額)	84,037	立替金(注2)	351,042
子会社	ピクセル株式会社	東京都港区	1,000	システムインベション事業	所有直接100.0	資金援助・役員の兼任	資金の貸付(注1)	28,250	関係会社長期貸付金(注2)	28,250
							費用の立替(純額)	10,361	立替金(注2)	10,361

(注) 1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 上記子会社の債権に対し1,147,250千円の貸倒引当金を計上しております。当事業年度の貸倒引当金繰入額の合計は一千円であります。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
元役員	吉田 弘明 (注1)	—	—	当社元代表 取締役社長	被所有 直接 0.01	当社元代表 取締役社長	立替経費 の増加 (純額)	—	立替金 (注2)	2,303
							資金の貸付 (注1)	—	長期貸付 金 (注2)	99,000
							損害賠償金支 払	—	預り金 (注3)	330,000

- (注) 1. 吉田氏は、2024年11月13日付で退任しており、当社関連当事者に該当しなくなりました。取引金額は、当事業年度に行われた取引を記載しており、期末残高は、2025年12月31日時点の残高を記載し、議決権の被所有割合については2025年12月31日時点の割合を記載しております。
2. 特別調査の結果、貸付金と認定された額を長期貸付金に計上しております。吉田氏に対する債権に対しては、貸倒引当金を計上しております。
3. 預り金は吉田氏から2024年11月13日に受領した金銭のうち処理が確定していないものを計上しております。

(収益認識に関する注記)

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 10円19銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 6円66銭 |